

社会保障言論

「ゲートオープナー」は育つか



中 中央社会保険医療協議会(中医協)は、診療報酬の改定案を厚生労働相に答申した(2月10日)。2年ごとの改定で、今回は「かかりつけ」がキーワードになった。

地域包括ケアの
主軸を固める

前回は「地域包括ケア」という言葉が多用され、今回は「かかりつけ」が随所に出てくる。「かかりつけ医」「かかりつけ薬剤師・薬局」「かかりつけ歯科医」……。それも当然で、地域ぐるみの支え合いといえる「地域包括ケアシステム」の核になる地域医療を推進する方策だ。かかりつけ医には認知症患者や小児へ守備範囲を広げる報酬が設けられ、薬剤師や歯科医へかかりつけ機能を促す報酬が盛り込まれた。

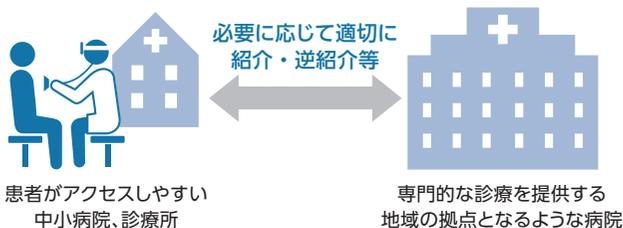
高血圧症、糖尿病、脂質異常症、認知症のうち2疾患以上の患者を診る「在宅療養支援診療所・病院」向けの「地域包括診療料」(月額1万5030円)は前回改定の目玉だった。しかし、算定要件が厳しく、適用は全国わずか122施設(14

年7月時点)。今回は、最難問の要件である「診療所で常勤医3人以上」を「2人以上」に緩めた。さらに認知症とそれ以外に1疾患以上などの患者に「認知症患者地域包括診療料」(月額1万5150円)が新設された。この24時間対応の拠点をどこまで増やせるか。外来での定額報酬の普及面でも試金石になる。

「出前に特化した」在宅医療専門診療所も解禁される。従来は外来向け設備を兼ね備えるなどが条件だったが、ほかの複数診療所での外来代替や患者相談対応などの条件で認められる。

これに関連し、老人ホームやグループホームなどの同じ建物で同じ日に入居者をまとめて診療する際の施設入居時等医学総合管理料(改称)の減額も緩和された。たとえば現行は月2回訪問で患者1人一律月額1回1・1万円だが、1人のみ3万円、2〜9人各1・65万円、10人以上各1・2万円(処方せんなし)などと細かく分け、月1回訪問にも報酬を設け、重症患者には別に高い報酬を付けた。とくに、出前専門診療所には追い風だが、通院可能な患者まで訪問したり、アパートの一室を事業所名目に営業範

かかりつけ医の普及を図り、かかりつけ医が患者の状態や価値観も踏まえ、医療をサポートする「ゲートオープナー」機能を確立。



- ・認知症に対する主治医機能の評価
 - ・小児に対するかかりつけ医の評価
 - ・地域包括診療料、地域包括診療加算*の施設基準の緩和
- (※) 複数の慢性疾患を持つ患者に対する継続的で全人的な医療を評価

- ・紹介状なしで大病院を受診した場合の定額負担を導入

厚生労働省資料を簡略化

「ゲートキーパー」を超えて

「かかりつけ医の普及」に関し、厚労省資料には「ゲートオープナー機能」を確立」と書かれている(図参照)。

圏を広げたりする事例をチェックできようか。試行錯誤は続く。

家庭医(総合診療医)制度をもつ主要国では、患者は家庭医(診療所)受診を義務付けられ、その判断・紹介で専門医や病院へいく。このため家庭医は「ゲートキーパー」(門番)とも呼ばれる。「ゲートオープナー」の方は、患者の病状や価値観を踏まえ、適切な医療を示す役割を意味する。

日本での総合診療医の育成は、17年度から一部の医学部で始まり、同時に日本医師会も現役医師の研修に取り組み。その目標を「ゲートオープナー」とする意図は評価されるが、実現には長い歳月を覚悟するほかない。

また、英国のNHS(国民保健サービス)では、全診療所に「電子カルテ」を導入し、患者の病歴や薬歴を把握し、「臨床ガイドライン」のネットワークでどんな症状にどんな対応が適切か、を即座に調べられる。そんな環境整備も不可欠になる。

患者の流れを変えられるか

大病院志向に歯止めをかけるため紹介状なしの受診に定額負担が導入される。

る。特定機能病院と一般病床5000床以上の地域支援病院では初診5000円(歯科3000円)、再診2500円(同1500円)。もちろん救急の患者、同じ施設の他科受診者などは除かれる。すでに独自の上乗せ負担を実施済みの大病院も多く、この全国一律の最低額での程度の効果が出るか。

同じ皆保険体制のフランスでは、かかりつけ医経由の自己負担率は3割だが、その紹介なしの専門医や病院への受診は7割負担にされた(09年から)。16歳以上で救急、産婦人科、精神科、眼科などは対象外)。日本と異なり外来は窓口で自己負担を払い、償還されるだけに、この負担率の逆転で、かかりつけ医登録は98%に達した。

原則的に「フリーアクセス」は守りながら、医療機関の役割分担を徹底させるには、こんな思い切った政策・制度が必要なのだろう。

今回の定額負担義務化は、さらに厳しい規制への第一歩かも知れない。

■宮武 剛(みやたけ たけし)

毎日新聞社・論説副委員長、埼玉県立大学、目白大学の教授を経て、財団法人「日本リハビリテーション振興会」理事長。厚生労働省「社会保障審議会」委員、財務省「財政制度等審議会」委員やNPO「福祉フォーラムジャパン」会長も務める。